

かわちながの つながり 支えあい推進プラン

『河内長野市第3次地域福祉計画 河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画』

平成28年度 取り組み状況及び評価

案

▽ 本計画では、次の基本理念の実現に向け、3つの基本目標に沿った重点取組を推進する。【計画期間：平成28年度から平成32年度】

【基本理念】

だれもがともに生き、つながり、支え合う、人の温もりが感じられるまち、かわちながの
～支え、支えられながら、ともに住み続けていきたいまちづくり～

地域福祉を推進する基本目標と評価

	I だれもがともにつながり、 支え合う地域づくり	II あらゆる活動主体が地域に関わり 自立を支援する仕組みづくり	III 安全・安心な暮らしを守る環境づくり
基本 施策	①福祉と人権尊重に関する意識醸成 ②地域福祉活動の人材育成と確保 ③多様な地域福祉活動の展開 ④ボランティアや地域団体への支援と連携強化 ⑤多様な地域交流の促進 ⑥新たな交流拠点の整備と確保	①多様な情報提供と相談窓口の充実 ②各相談機関の連携強化 ③適切なサービス提供の促進 ④権利擁護の推進 ⑤生活困窮者自立支援の推進 ⑥地域の支援ネットワークの構築 ⑦各関係機関の連携強化による対応の充実	①交通・移動環境の利便性の向上 ②防犯対策の充実 ③災害等緊急時の対策の充実
評価	B	B	B

A：目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B：目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C：目標達成に向けて一部成果が表れつつある
D：目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E：目標達成に向けて成果がみられない

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

福祉と人権尊重に関する意識醸成

■だれもが地域の福祉課題に関心を持ち、何らかの支援が必要な人に少しでも関わりができるとともに、早くから福祉・人権の意識が身につくよう、さまざまな機会や方法により啓発を進めます。

●主な取り組みとその効果	<ul style="list-style-type: none">◆くろまる塾生と学生が共に地域課題の洗い出しと解決策を検討する講座を開催した。◆福祉意識が身につくよう小中学校に対して福祉学習プログラムの配布や認知症キッズサポーター養成講座を実施するなど、学習の機会を提供した。◆人権学習のための講演会等を開催し、多くの方に人権学習の機会を提供した。	◆小中学生、大学生など若い世代が福祉や人権について考え、関心を持つきっかけとなった。
●今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆今後も地域の課題解決につながるような講座を企画していく。◆子どもから大人まで楽しみながら人権学習ができる機会の提供を目指す。	

地域福祉活動の人材育成と確保

■新たな地域福祉活動に関するボランティアをはじめ、地域福祉活動の多様な担い手の発掘と育成、確保をさらに進めるため、市社協を中心として社会福祉施設や企業等とも連携し、学習の機会や場づくりの充実を進めます。

●主な取り組みとその効果	<ul style="list-style-type: none">◆学校や企業で認知症サポーター養成講座を実施し、多くの人に認知症について学ぶ機会を提供した。また、認知症パートナー養成講座を実施し、認知症カフェや地域で活躍できる人材を育成した。◆ボランティア入門講座や体験プログラムのほか、社会福祉施設連絡会と連携してレクリエーション介護士講座などを開催した。◆今後必要になる生活支援等のボランティア活動について啓発し、人材育成に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none">◆多くの人が認知症についての正しい知識と対応を身に付けた。◆また認知症パートナーとして新たに活躍する人材が増えた。◆新たにボランティア活動に参加する人が増えた。
●今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">◆認知症サポーターのステップアップ講座の開催回数を増やし、より活躍できる人材の育成をする。◆生活支援等のボランティア活動について啓発し、新たな担い手の養成に取り組む。	

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

多様な地域福祉活動の展開

■地域住民による小地域ネットワーク活動が続けて活発に行われるよう、地区（校区）福祉委員会によるさまざまな支え合い活動やふれあい活動について、市民により広く周知を進めるとともに、運営等の問題点や課題について解決のきっかけとなるよう、地区（校区）福祉委員会同士の交流等を促進します。

●主な取り組みとその効果	◆各地域の特性や実情に合った地域福祉活動を展開していくため、地区（校区）福祉委員会が取り組む活動を支援した。 ◆孤立死防止のため、パンフレットを作成・配布し、地域での見守り活動などを促進した。	◆地域福祉活動に参加する人数が増加した。
●今後の方向性	◆地区（校区）福祉委員会活動についての周知と福祉委員同士の交流を促進し、課題の発見や解決を図る。 ◆見守り活動や関係機関への通報などの体制づくりを進める。	

ボランティアや地域団体への支援と連携強化

■ボランティアセンター機能の強化を図り、NPO 法人立ち上げ支援やNPO と地域団体との連携に向けた取り組みを行います。また、大学や企業、商店等との連携を深めることにより、地域団体がより活躍しやすい仕組みづくりを進めます。

●主な取り組みとその効果	◆ボランティアセンターと市民公益活動支援センター「るーぶらざ」、くろまる塾で定期的に会議を開催し、情報交換を行うなど連携の強化を図った。 ◆市民公益活動支援センター「るーぶらざ」において、ボランティアしてほしい団体等と各種ボランティア団体とのマッチングを行った。 ◆NPO 法人の運営に関する講座や相談業務を実施するなど NPO への支援を行った。	◆ボランティア入門講座などの協働事業を実施し、知識の習得から活動へとつなげた。 ◆団体の活動の活性化や運営の効率化につながった。
●今後の方向性	◆引き続き、地域型活動団体やNPO 等テーマ型活動団体をはじめ、大学、企業、商店等の連携を促進する。	

I だれもがともにつながり、支え合う地域づくり

多様な地域交流の促進

■支えあいの地域づくりを進めるため、子どもから高齢者、障がいのある人、外国人等あらゆる人たちがお互いに分かちあえるよう、地域での多様な交流の機会づくりを進めます。

●主な取り組みとその効果	◆福祉委員会や自治会、地域まちづくり協議会等の活動を支援し、地域でのサロン活動や子育て支援活動などを促進した。	◆地域での交流機会の増加につながった。
●今後の方向性	◆引き続き地域での交流の機会づくりを促進する。	

新たな交流拠点の整備と確保

■身近な地域の中で、高齢者や子ども、障がいのある人等だれもが気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。

●主な取り組みとその効果	◆地域の交流拠点モデルとして「市町 diary」を設置し、地域主体で食事や体操を通じた新たな居場所づくりを展開した。	◆市町だけでなく、別地区（長野小山田、高向）での新たな取り組みつながった。
●今後の方向性	◆「市町 diary」で実施している事業をモデルに地域活動を支援する。 ◆空き家を活用した交流の場づくりを支援する。	

Ⅱ あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

多様な情報提供と相談窓口の充実

■関係機関・団体等の活動内容や役割について周知を図るとともに、地域の身近な相談窓口において、さまざまなニーズに応じた相談体制の充実を図ります。

●主な取り組みとその効果	◆福祉、人権、教育、就労、子育てなどあらゆる分野での相談事業を実施した。 ◆各種相談事業一覧表の作成・配布を行い、周知を図った。	◆支援が必要な人が相談窓口を活用し、サービスの利用につながった。
●今後の方向性	◆引き続き相談事業の周知と各相談事業の充実を図る。	

各種相談機関の連携強化

■市民の多様な福祉ニーズや複合的な課題に対し、適切なサービスの利用提供につなげることができるよう、また、課題解決のきっかけが見い出せるよう、地域の相談窓口や専門相談機関との連携の強化を図ります。

●主な取り組みとその効果	◆学校長、主任児童委員、CSW の意見交換会を開催するなど、連携を強化した。 ◆ケース会議などにおいて、生活困窮者相談支援員や CSW、地域包括支援センターなど各専門相談機関の相談員が連携し、複合的な課題解決に向けて支援した。	◆新たな連携により、課題の発見、解決につながった。
●今後の方向性	◆引き続き各相談員の交流の機会を設けるなど、連携の強化を図る。	

Ⅱ あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

適切なサービスの提供の促進

■サービス利用者の状態に応じたより適切で質の高いサービスを提供できるよう、支援が必要な人の自宅等に出向き、相談やサービス情報の提供を行うなど身近な支援活動を推進します。

●主な取り組みとその効果	◆市内3か所の地域包括支援センターを設置し、窓口相談をはじめ、アウトリーチによる相談支援を推進した。 ◆CSW 等各相談員のアウトリーチによる身近な支援活動を行った。	◆外出が困難な人に対して、情報提供、サービスにつなぐなどの適切な支援ができた。
●今後の方向性	◆引き続き、事例検討会や研修会を設けるなど相談員の質の向上を図る。	

権利擁護の推進

■認知症や障がい等により、判断能力が低下している人等が、必要なサービスを利用して自立した生活を送ることができるよう、引き続き日常生活自立支援事業や成年後見制度について周知するなど、権利擁護に関する支援体制づくりを進めます。

●主な取り組みとその効果	◆成年後見制度の利用促進を図った。 ◆福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行うなど、安心して自立生活を送れるようサポートした。	◆市民後見の受任件数が増加した。
●今後の方向性	◆引き続き成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を図り、制度の活用を進める。	

Ⅱ あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

生活困窮者自立支援の推進

■ 貧困や心身の障がい、あるいは複合的な課題を抱えるなどにより制度の狭間に落ち込んでしまうことで生活に困窮している人に対して、相談体制の充実を図り自立に向けた支援を進めます。

● 主な取り組みとその効果	◆ 生活困窮者自立支援事業において、新たに就労準備支援や子ども学習支援、家計相談などを実施した。また、関係機関との連携により、生活福祉資金の貸付けや社会貢献事業等に組み組んだ。	▶	◆ 生活困窮者が抱える課題について、より広く柔軟に対応できた。
● 今後の方向性	◆ 引き続き関係機関と連携し、生活困窮者の自立に向けた支援を進める。		

地域の支援ネットワークの構築

■ 地域における福祉活動と専門機関による公的な福祉サービスとの連携を深めるため、情報共有や地域支援のための仕組みづくりについて検討を進めます。

● 主な取り組みとその効果	◆ 生活支援コーディネーターを配置し、地域活動している方々と情報共有や協働のきっかけづくり、課題の集約などを行った。	▶	◆ 「居場所づくり」「生活支援」の大きな2つの課題が見えてきた。
● 今後の方向性	◆ 「居場所づくり」について情報共有の場を設けたり、新たな生活支援の仕組みづくりについて検討を進める。		

II あらゆる活動主体が地域に関わり自立を支援する仕組みづくり

各関係機関の連携強化による対応の充実

■複雑・多様化する福祉ニーズに対応したサービスを総合的・効果的に提供するため、関係機関の連携をさらに深め、何らかの支援が必要な人に対する地域生活の支援の充実を図ります。

●主な取り組みとその効果	◆高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括支援センターを中心に支援関係機関の連携を強化し、保健・医療・福祉サービスにかかる総合的な相談・支援に取り組んだ。	→ 地域ケア会議や認知症初期集中支援事業を通じて、医療と介護の連携事業が前進した。
●今後の方向性	◆今後も、関係機関等と連携を図りながら多様化・複雑化する相談に応じ、必要なサービスへつなぐなど、高齢者が安心して暮らせるよう支援していく。	

Ⅲ 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

交通・移動環境の利便性の向上

■だれもが安全に安心して快適に公共交通を利用できるよう、道路環境の整備・改良や鉄道駅舎のバリアフリー化を計画的に進めます。また、移動に困難を感じている人が、買物や通院、社会参加等が容易にできるよう、ボランティアによる買い物支援や商業施設による宅配など多様な主体による支援を促進します。

●主な取り組みとその効果	◆「くすまる」の運行支援や地域主体交通導入に向けた勉強会など、公共交通不便地域への支援を行った。	◆移動手段確保による外出支援や地域主体交通導入に向けた意識醸成が図れた。
●今後の方向性	◆既存の交通ネットワーク維持・充実を図りつつ、公共交通空白・不便地域解消に向けた取り組みを実施していく。 ◆買物支援を含めた生活支援について検討し、新たな仕組みの構築をめざす。	

防犯対策の充実

■子どもたちを犯罪や事故から守るため、地域の自主防犯活動団体の連携を深め、見守り等のネットワークの充実を図ります。また、支援を要する人が、さまざまな消費者被害にあわないよう、手口の周知と相談対応の充実に努めます。

●主な取り組みとその効果	◆関係機関と連携を図りながら、高齢者を狙った特殊詐欺被害の防止策を実施した。 ◆消費者からの相談に対して、必要に応じて助言・あっせんを行うなど、消費者保護の充実に取り組んだ。	◆刑法犯認知件数は減少したが、高齢者を狙った特殊詐欺被害が急増している。
●今後の方向性	◆警察・防犯協議会等と連携しながら、犯罪の発生状況に応じた防止策を実施していく。 ◆「消費生活センター」を広く周知するとともに、関係機関と連携・調整を行い、相談・啓発事業の充実に努める。	

Ⅲ 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

災害等緊急時の対策の充実

■ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせるよう、地域の見守り活動や緊急通報システムなど重層的な見守り体制を進めます。また、災害時に避難や安否確認等の支援が行われるよう情報把握等支援体制の充実を進めるとともに、日ごろの防災活動を促進します。

●主な取り組みとその効果	◆一人暮らし高齢者や緊急通報システム登録者の自宅を訪問し、日常生活の状況や緊急時の対応方法の確認などを行った。 ◆災害時に速やかに災害ボランティアセンターを設置できるよう体制を整えた。	◆必要に応じてサービス利用につなげるなど要援助高齢者の早期発見ができた。
●今後の方向性	◆地域包括センターと連携して訪問を継続、高齢者世帯の状況把握に努める。 ◆災害時にボランティアが効率的な活動ができるよう災害ボランティアコーディネーターを育成する。	